

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、8番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8番 豊村議員

豊村議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、8番 豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく分けて4つの項目で質問を行います。

時間も限られていますので、早速最初の項目、未来を動かすまちづくりについてに入ります。

私自身、武雄はもっと活気づけられるのではないかと思い、これまでまちづくりについて様々な点で一般質問で取り上げてきました。

前の議会の12月議会では、武雄市が言うハブ都市ということについて、ハブというのは手段だと思う、具体的に活性化への取組があってハブ都市としての手段が活かされるのではと質問してきました。

市長の答弁として、ハブというのは機能である、あるものを生かして市民の生活の質を上げ、そして活気ある持続可能な地域社会をつくるというのが目的だと思っている。

交流人口で言うと、武雄の磨き上げは大事だが、限界はある。

そこはエリアで連携して組み合わせて、中心である武雄が周遊の拠点としての位置をしっかりと取ることを目指していく必要があると答弁されました。

そこで質問ですが、エリアで連携していく中でも、もちろん武雄の磨き上げということは大事だと思います。

いかに魅力を高めていくか、そこで市長の答弁にもあった磨き上げということについて、具体的にどのような姿を目指していくのか、イメージできる形でこの点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず、ハブ都市についてですけれども、今後、例えば5年後をどういう姿を目指すかというところですが、ハブ都市というのは、武雄の交通の利便性の高さとか、そういった武雄の優位性を生かして、そして、周辺とも連携しながら武雄に人や物呼び込み、そしてそこで交わり、交流をして、新たな価値を生んで、それを地域の活性化につなげていくという、

それがハブ都市だと思っています。

そこで大きな、私は、今後、力を入れていくべきところは周辺との連携というところなのですけれども、これまで以上に連携の対象を広げたり、あるいは分野を広げていくと、ここが一つキーになってくると思っています。

その連携をするにも、武雄自身の磨き上げと御質問をいただきましたけれども、力をためていかなければならないというときに、将来目指すときに、じゃあ、具体的にどういうところを目指すのか。

私自身は、やはり武雄で学ぶ人を増やし、そして働く人と場所を増やし、そして訪れる人を増やし、住む人を増やすということが目指していくところだと思っています。

それによって今後、スター戦略にもある、人口4万6000人の5年後の維持と、交流人口200万人を超えるというところを目指していくというのが一つ目標としてあると思っています。そのために、じゃあ、先ほど申し上げた、学ぶ人を増やすとか、それぞれについては内の話ですから、ここについて申し上げますと、学ぶ人を増やすというのは、やはり大学が開学しますので、この大学を生かしたまちづくりと特色ある教育を充実させていくというところだと思います。

働くというところでは、大学と企業の連携、さらには企業誘致に力を入れていくということで、住むというところだと、さらに昨日も質問がありましたけれども、北方インターのあたりは利便性が非常に高い、ポテンシャルがとても高いけれども、水害というネックがあるので、やはりここは治水対策を進めていくことで、住める環境をつくり、そして誘致をできる環境もつくっていくというのがあります。

訪れるというところでは、まさに磨き上げ。

ここは武雄の焼き物、武雄焼であったり、歴史文化というところを観光にも結びつけていくということが大事だと思っています。

そして、それらを通して、大事なのが先ほど言った連携です。

磨き上げるだけではやっぱり限度があると前回の議会でも申し上げましたので、そこはこれまで以上に、例えば長崎市と今、連携を深めていますけど、今後は佐世保市にも広げるとか。観光中心の係をしていきますけれども、これをこれからはスポーツや文化、コンベンションとかそういった話、さらには産業の連携にも広げていくということで、磨き上げたものを磨き上げたままにせずに、周辺との連携をたくさん増やしていくというのが、これから大事だと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／市長が言われたように、磨き上げた上で、磨き上げもしながら周辺と連携すると

というのが、ハブ都市との機能が活かされるというふうなところになると思います。

今言われた、市長が目指す姿、学ぶ人、働く人、訪れる人、住む人が増えるようにしていくと。

その中で具体的な取組については、今言われたようなところでいうところでもよろしいですかね。

今言われたような内容で実際に取り組んでいきたいと思うというところで。

ただ、そこで、12月議会でも市役所内の連携状況についてちょっと伺ったのですが、やっぱり、行政として取り組んでいくと、旗を上げて取り組んでいくとなったときに、関係する部署の人たちが同じ共通理解の下でやっぱり動いていく、それが大事だというふうに思います。12月議会でその市役所内の連携状況について質問を行ったときは、答弁としては、営業部を中心に事業を行って、情報発信等については関係する部署を中心に全庁的に連携し事業を行っているという答弁がありました。

もちろん、連携というのは大事なのですが、先ほど言ったように、具体的に目指す姿というのをイメージして、そこを共通理解として取り組んでいく、そういったことが必要だというふうに思います。

そこで質問ですが、関係する部署、市役所内で共通の理解としての状況はどうあるか。

例えば、今、市長が言われたような目指す姿ということ在市役所内の皆さんが共通理解として浸透しているかどうか。

また、各部署の事業計画や予算編成などどのように反映されているか答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

先ほどの御質問でございますが、基本的に第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って認識を共有しております。

また、予算等につきましては適宜対応しているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうですね、適宜対応しているということですが、やっぱり、武雄市の活性化というのを狙って西九州のハブ都市として目指していく場合は、やっぱり加速していきけるような、しっかりと取り組んでいけるような推進体制が必要じゃないかなというふうに思います。

連携ということ以上に、責任であるとか、進捗状況がどのようにあるかという、管理できるような体制であったりとか、全庁的に、横断的に体制をつくって推進していったらどうかというふうに思います。

2022年9月に西九州新幹線が開業して、あっという間に3年半がたちました。

武雄がどう変わったのか、どのように西九州のハブ都市として変わってきているか、そう考えます。

5年後、そうしたことが実感できるものとなるよう、やはり推進していくという、そういう思いで体制づくりを取ってはどうかと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

ハブ都市の推進につきましては、庁内横断的な連携体制の構築が必要であります。

西九州新幹線開通前の平成31年4月から、広域自治体との結びつきが強い営業部の観光分野で業務を行ってきております。

組織改編によりハブ都市という名称がついた部署はないものの、その業務につきましては営業部観光課に引き継がれており、今後も専門部署を新設するのではなく、営業部観光課を中心とした体制の下、関係各課が連携し取組を進めてまいります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／武雄市自体が、西九州のハブ都市としてどう思いを持って取組を進めていると。その姿が見えるような形、もちろん市役所の管理職の皆さんもですし、市民の皆さん、議会にとってもその動きが見えるような、今言われたような、観光課を中心にとということですが、見えるような形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

私は、やっぱり体制をつくったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが。

次に、これも、12月議会で官民連携のことについて伺いました。

福岡県糸島市の官民連携プラットフォーム、これを例に挙げて質問を行ったんですが、その官民連携の状況はということを質問したとき、答弁としては、観光協会や商工会議所等と意見交換を行っているということでした。

人口減少時代に入って行政組織も効率化、スリム化が求められる中で、やっぱり地域を活性化していくには、行政だけで完結するのではなくて、民間のアイデアや力をいかに引き出していか、これがこれまで以上に重要になると考えます。

私は、何でもかんでも行政が直接担うべきだとは考えておりません。

むしろ、民間が主体的に取り組む中で、行政は環境を整えたり、必要なときに伴走したり、支えたり、挑戦を後押しできる存在であることが、持続可能で活力ある自治体の姿ではないかと思います。

行政が前面に立って経済を動かすのではなく、民間が地域に投資し事業を発展させ、その結果として事業収入が伸び、個人の所得が向上し、最終的に税収として、福祉や行政サービスの維持といった、地域に還元される、そうした好循環をつくることこそ、自治体経営一つの方向性ではないかと思います。

そのためにも、12月議会であった、意見交換等を行っていますという、その意見交換にとどまらないで、官民が、市長も言われたようなビジョンを共有して、具体的にプロジェクトを共に設計して実行していく、そういった仕組みづくりが必要ではないかと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／今のところ、官民連携した組織を新たに構築して取り組む予定はございませんが、庁内各部署が地域内外の関係団体及び他自治体との意見交換、情報共有を引き続き行い、ハブ都市の推進を図っていきたいと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／先ほどの、市役所内の共通理解の部分でも言いましたが、やはり、周りにもしっかりと動きというのが見えるような形で、その体制をやっぱり取っていただきたい。

それが武雄全体、オール武雄で、西九州のハブ都市に向かって進んでいけるものではないかと思います。

この項目の最後に具体的な点で質問をいたします。

今回の一般質問で、山崎議員も触れられましたが、画像にも出しましたように、温泉通りに近いまちなか広場とさぎの森公園について伺います。

ここについては令和6年の3月議会でも質問をしたのですが、改めて温泉通りの事業者の方からも駐車場としての活用を求める声を伺いましたので、今回も取り上げます。

武雄をどうやって活性化していくかということ具体的に考えたときに、土地をどういうふうに有効活用していくかということはあると思います。

その市有地の活用というのは、ある意味、財政的な面にもつながってくる部分があると思います。

令和6年3月議会の当時の部長答弁では、まちなか広場、この松原交差点のところですね。

まちなか広場、武雄北部土地区画整理事業において、公共施設と整備し、多目的広場として位置づけ、イベント等のにぎわいを創出する場として活用している。

さぎの森公園については、街路事業の代替地として確保しながら暫定的な駐車場として現在活用しているが、今後は民間活力を含めた活用検討が必要と考えるということでした。

市長の答弁では、北部商店街等への駐車場不足については、旧庁舎跡地の活用の中で議論を進めていきたいと考えているとありました。

そこで伺いますが、実際に、周辺地域の状況に合わせて活性化につながるような土地の有効活用というのが、やっぱりそこを求める声も上がっています。

声にもありますように、駐車場としての活用など、市としての見解を答弁願います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

まちなか広場は、先ほど議員のほうから御指摘がございましたように、国の補助を受け、武雄北部土地区画整理事業において、イベント等でのにぎわいを創出する場である多目的広場として整備し活用しておりまして、駐車場が不足しているとの、地元の方からの声も把握をしているところではございますが、現状、駐車場だけの短期的な活用はできません。

長期的な活用といたしましては、前回も、6年の3月にも申しましたとおり、武雄温泉駅周辺の開発や新文化交流施設の建設、それから武雄アジア大学の開学等を踏まえ、いつ頃とは言えませんが、今後、旧庁舎跡地や中央公園、さぎの森広場等を含めたエリアの一体的な活用を検討していく中で、当広場も有効活用をしたいというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今回の質問については、2つの側面があると思います。

一つは、温泉通り関係者や、武雄に訪れる方にとっての駐車場確保という面。

もう一つは、ここ、市が保有する市有地の効果的な活用、また扱いということ、この2つの面があると思います。

まちなか広場については、今、部長答弁いただきましたけれども、検討はいつ頃になるか分からないということだったですけど、長期とならないように、周辺の関係者とも意見交換を重ねながら進めていっていただきたいというふうに思います。

さぎの森についても、長時間の駐車という課題も伺っています。

どちらにしても、先ほどの2つの側面を抱えるものだと思います。

西九州のハブ都市として目指す姿について、形としていかに進んでいくか、形として進んで

いくことが、周りから見ると魅力的になって、投資しようというふうな動きにもなったりすると思うんですね。

この項目の最後に、改めて市長の考えを答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／冒頭に、私、ハブ都市の話をしました。

ハブ都市とは、武雄の交通の利便性の高さなどの優位性を生かして、周辺と連携しながら、武雄に住む人、働く人、訪れる人、そういった、学ぶ人を増やしていくと。

しかも、それも、連携もさらに深めて広げていくと、そういう取組だというふうに話をしました。

今のお話で、駐車場の確保というところは、私も、先ほど御説明いただいたとおり認識をしておりますし、そういう声も聞いております。

今度、4月に大学が開学し、来年は文化拠点が新しくできるということで、また人の流れ、まちが変わってくるという中で、そういったまちの変化に合わせて、このエリアをどうしていくかということにもしっかりと取り組んでいかなければならないと、形を見せていかなければならないと思っています。

そういう中で、ハブ都市というのは、先ほど議員も御指摘いただいているように、やっぱり官民の連携、さらに言うと、産官学民の連携にこれからなってくるのかなというふうに思います。

そういった考えで、この駐車場を含め、エリア開発についても、地元の皆さんはじめ、関係者の方の意見を聞きながら、時代に合わせて、決して長期にならないように進めていきたいと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／

先ほども言いましたように、新幹線が開業して、武雄はどう変わったと、武雄は動いているというふうに思ってもらえるように、形として進んでいくように、検討が長期にならないようをお願いいたします。

それでは、2つ目の項目、すみません、1となっていますが、2番目です。

命と暮らしを守る治水事業についてに入ります。

六角川洪水調整池について伺います。

武雄にとって、再び水害による被害を出さないことは、市民の命と暮らしを守る最も重要な

責務の一つと思います。

令和元年、令和3年と続いた豪雨災害の記憶は今も残っています。

これまで様々な点で治水対策について質問を行ってきましたが、住民の皆さんからこの六角川洪水調整池のことについて、最近も複数尋ねられました。

私に分かる範囲で説明を行ったところであります。

画像に出しましたのは、その計画予定地ではありますが、ここの部分ですね。

上にあるのは、保養村の池ノ内ため池ですね。

これと比較してもかなり大きいなというふうに思います。

担当課のほうに聞いたら、池ノ内ため池の容量が52万トンに対して、こちらの六角川洪水調整池、予定地が400万トン以上の容量を見込んでいます。

8倍になるすごい大きなものであります。

これまで策定されている流域の治水対策の計画においても、ハード整備としてこの調整池が挙がっています。

改めて質問ですが、この六角川洪水調整池が稼働した場合、どの程度の浸水軽減効果が見込まれるのか、水位低減効果や浸水面積の縮小など、具体的な数値も含めて答弁願います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／モニターお願いします。

こちらは、六角川洪水調整池の概要でございます。

六角川洪水調整池は、大雨のときに六角川の上流から水を一時的に流し込むことで、六角川下流への流下を減少させる施設でございます。

これにより、内水氾濫で悩まされている地域においては内水の自然排水の時間が増え、浸水被害の大幅な軽減につながります。

そして、下流の水位を低下させることができるため、河川の決壊等による外水氾濫も抑制され、六角川流域全体の浸水被害軽減につながるものでございます。

調整池による数値的な、具外的な効果といたしましては、令和3年8月の浸水に対して、橘町、東川合流地点では70センチの水位低下が見込まれております。

この水位低下により、効果として、東川流域の浸水面積は約180ヘクタールから約140ヘクタールに減少し、床上浸水の戸数は約40戸から約5戸まで減少させることができると想定されております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／水位が 70 センチ下がるということは、それだけポンプを止めなくていいような形につながってくるということで、今言われたような効果があると。

次に、ちょっと 2 つ併せて質問を行います、この経過と現状について。

まずこの事業がどんな経過で始まって、工事がどのような工程で進んで、現在どの段階にあるのか、全体像について。

それともう一つ、この事業については事業者や計画地の地権者の方など、多くの関係者の皆様の御理解の上に成り立つ事業であります。

本当に感謝をするところではありますが、そこで改めて質問ですが、事業実施に当たって、関係する方々について、こうした点はどのように進んでいるか、併せて答弁をお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／まず、六角川洪水調整池の経過につきまして説明をさせていただきます。

平成 21 年に六角川洪水調整池整備促進期成会が設立され、武雄市での事業要望活動が始まり、平成 24 年に六角川水系河川整備計画に盛り込まれ、国の直轄事業として位置づけられ、令和元年より関連施設の調査設計が始まり、段階的に工事が進められているところでございます。モニターをご覧いただきたいと思います。

六角川洪水調整池の整備は、第 1 段階として、この赤の破線で囲んでいるところの河道の付け替え、第 2 段階として、流入施設の整備、②の緑で囲んでいるところでございます。

第 3 段階で調整施設の整備、青で囲んでいるところでございまして、以上、3 段階で実施されます。

現在は、計画地で事業を行われている事業者の方と交渉を行いながら、周辺部の用地取得や河川改修による河道の付け替えを進めている状況でございます。

それと、現在の計画地に関係する方々に関する計画地の状況でございますけれども、そちらに関しましては説明会を通じて、地権者の方々や事業者の方には、六角川洪水調整池が流域の浸水被害に大きく寄与することを理解していただいているところでございます。

これまでに、計画地の関係者では、計画地で事業を行われている、事業者を含めた地権者会を設立していただき、筆界未定地の解消など、事業推進に向けて御協力をいただいているところでございます。

また、計画地で事業を行われている事業者の方におかれましても、地域の安全・安心を確保することは非常に重要であると言われており、現在、洪水調整池事業に係る国との協議は真摯に行われていると聞いているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今、答弁いただいたように、事業者の方は実際にまだ事業をされている中で理解いただきながら協力していただいているということでありました。

引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

やっぱり、冒頭述べたように、この場所が稼働することによって効果が期待されて、それによって六角川流域における浸水被害が一日も早く解決するようと思うところですが、最後に国との関わりについて質問を行います。

六角川本川の河川対策は国の事業ではありますが、市として、これまでどのような要望を行ってきたのか。

また、今後さらにスピード感を持って進めていくためにはどのような取組が必要なのか、市長の決意をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／この六角川洪水調整池事業は、六角川の治水事業の中でもとても大事な事業です。これまで期成会を中心に、そして議員の皆様と一緒に、国に対して早期の事業着手、そして事業の推進を求めてきました。

そういう中で、やはり、先ほどもありましたけれども、地元の関係する事業者の皆様、そして地権者の皆様、当初から深い御理解と御協力をいただいております。

これは本当にありがたいことです。

それがあって事業が進められているということだと思います。

ここ最近の変化としては、この事業はやはり、いつできるんだという話を私もよく市民の方から尋ねられます。

一つは、六角川が特定都市河川になったことで流域水害対策計画ができたこと。

そこにこの事業もメニューとして載りましたので、一つは事業の加速化が期待されると思います。

もう一つは、市の期成会だけではなくて、六角川の流域自治体の期成会もあります。

3市3町での期成会です。

もともと、当初は武雄市が中心となって、この六角川洪水調整池やってくださいと要望していたんですけれども、もう最近では流域の自治体の首長も、流域にとってこの事業は大事だということで、3市3町一丸となってこの事業を要望するようになっていきます。

これはとてもいい風が吹いてきているなと思います。

やはり、この事業は決して本市だけではなくて、全体にとって本当に大事なんだ、流域全体にとって大事なんだという、そういったうねりを広げて、そして流域全体でさらに引き続き力強く要望をし、そして我々も協力できるところは当然、これまで以上にいろんな面で協力をして進めていきたいと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／国の事業ではありますが、今言われたように、武雄市はじめ、流域自治体の関係というところも非常に大事だと思いますので、命と暮らしを守る治水事業として進んでいくことをお願いいたします。

ちょっと時間が気になりますが、3つ目の項目、人口減少社会を見据えた財政運営についてに入ります。

前の議会、12月議会では、財政運営について、それぞれ確認をしながら質問を行いました。今回は人口減少という構造変化の中で、武雄市も第4次行政改革プランも今年度までだったと思いますが、財政の組み立て方をどう考えるかを伺います。

画像に出したのは、武雄市が公表している人口ビジョンです。

将来的に人口が減少していくという全体像の中で、特にこの15歳から64歳の生産年齢人口、働く世代であったりとか、税金を納める中心層の生産年齢人口、ここの減少が、特にやっぱり進みます。

高齢化率はしばらく上昇して、その後は横ばいか微増というような感じになりますが、高齢化率、全体として高齢化率が上がってくるというのもあるんですが、本質はやっぱりここの支える世代の減少というふうに思います。

次のスライドですが、これは武雄市の財政状況について、市のホームページから、過去10年間分を項目ごとにピックアップしました。

もう、1個1個は言いませんけれども、標準財政規模であるとか、財政力指数であるとか、経常収支比率などをずっと並べて見ていきました。

財政力指数は、0.47、0.49と横ばいに推移する一方で、経常収支比率は近年97%まで上がって、財政の硬直化が進んでいて、扶助費も増加傾向にあります。

義務的経費の負担が拡大している中で、地方債残高は減って、減少傾向にあります。債務負担行為額が、前回も言ったんですが、これ、単年度では見えにくい部分でしょうけれども、増加傾向にあります。

これが将来負担にどう影響してくるのかというところがありますが。

あと、これに出していませんが、財政調整基金、これに関しては、25億から29億前後で推移しています。

これらを家庭の会計に例えたら、自分たちの収入だけでは生活費の半分程度しか賄えなくて、収入のほとんどが、例えば住宅ローンとか生活費など固定費で消えていく、貯金は数か月分、安定はしているけれども、決して余裕がある状況とは言い難い状況だと思います。

これは、先ほど言った扶助費ですね。

扶助費は、生活保護費や障がい福祉、医療費助成や子育て支援など、市民の生活を支えるための大事な支出です。

増加傾向にあると。

そこで最初の質問ですが、5年後、10年後の収支をどう見通していくか。

人口が減る中で特に、先ほど言いました生産年齢人口が減少していくのが見えています。

家計でいえば、働き手が減る一方で、医療費や介護費が増えていく構造、扶助費が増えていくということは義務的経費であるので、経常収支比率を押し上げて、財政の自由度を下げる要因になります。

収入は伸びにくく、支出は増えやすい、この状況が見ていると思いますが、市として、こうした人口構造変化に対する財政の中長期的な計画をどのように考えているか、答弁願います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

来年度から実施いたします、第5次の武雄市行政改革プランの策定に当たりまして、令和7年度から令和15年度までの約10年間の歳入歳出のシミュレーションを行いました。

その中で、歳入面におきましては、主要な財源であります市税や地方交付税につきまして、人口減少による減収を折り込みつつ、経済成長などの様々な要因を考慮しながら、令和7年度以降、わずかに減少傾向を見込んでおります。

その一方、歳出面におきましては、福祉サービスの利用者の増加等に伴い、福祉に関する経費が今後も増加すると見込んでいるところです。

また、人件費や物価の上昇が長期化することによる諸経費の増加も見込んでおります。

そのため、今回行いましたシミュレーションによりまして、今後5年間で約30億円の財源不足が生じ、収支均衡を図るために、その分、市の貯金であります基金を取り崩さざるを得ないこととなります。

そうした将来予測を踏まえて、第5次の行政改革プランに基づき、来年度以降も引き続き行政改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今後5年間で30億の資金不足で、基金を取り崩さないというふうな感じがありましたけど、そうならないような形ですね、今回、質問には上げていませんけれども、全国的に見たら基金の取扱いについて条例で定めているところもあったりするわけですね。

場合によっては、そういったことも将来的に考えないといけないかもしれません。

やっぱり、収入をどう確保していくかということは大事だと思います。

先ほど表で示したように、財政力指数は0.48というところで、決して自主財源で賄える力が十分ではないというふうに思います。

企業誘致とか、産業振興に取り組まれていることは分かりますが、今後も、これまでの延長線上で少しずつ増やす方針でいくのか、それとも人口減少を前提に考えていくのか。

生産年齢人口が減少する中で、人数を増やすという政策はもちろん、取り組まないといけないですけども、限界があると思います。

となれば、一人一人が生み出していく経済的価値を高める戦略が必要になると思います。

例えば、昨日の部長答弁、誰かの質問のときの部長答弁にもありましたが、例えば観光については、単なる来訪者ではなくて、宿泊単価や滞在時間を高めるような高付加価値型観光へ転換を図ったりとか、地元企業については、デジタル化や業務改善を通じた生産性向上の伴走型支援を行ったりとか、ほかにも観光で訪れた方が帰宅後もインターネットを通じて武雄の商品を購入できる仕組みづくりを図ったりとか、武雄に投資したいと民間企業に思ってもらえるような、そういう、選んでもらえるような地域づくりを目指したりとか、こういったことが考えられます。

そこで質問ですが、武雄市として人口減少を前提とした収入に対する戦略をどのように考えているか、答弁願います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員が先ほどおっしゃられました財政力指数につきましては、本市は0.49でございます。

この指標から見ても、歳入確保の取組が必要だというふうに考えています。

来年度から取り組みます第5次武雄市行政改革プランにおける歳入増に向けた取組としましては、企業誘致や移住・定住の促進等による地域経済の活性化、ふるさと納税の強化、競輪事業特別会計からの繰入金などを掲げております。

これらの取組は、多くは現在、今年度まで行っております第4次のプランにおきましても、人口減少社会における持続可能な財政基盤の強化に資する取組として実施しているものであり、そういう点でいえば、議員御質問の、人口減少を前提とした取組の延長線上にあるというふうに考えております。

しかしながら、ふるさと納税は制度の存続が前提でありますし、競輪事業もファンの嗜好に左右される側面があります。

いつまでも財源として見込める保証はないというふうにも考えております。

そうすると、これまでの取組をただ継続するだけでは足りず、人口減少でいかに税収を確保するかという意識をより強く持って、市の施策に基づく事業を行っていく必要があると認識しております。

今度の第5次行政改革プランを策定するに当たり、市民の方から意見を聴取した際にも、税収を意識した企業誘致であるとか、移住定住施策の重要性について、御意見をいただいたところでございます。

議員御提案の内容も参考にしながら、様々な事業が税収にどうつなげていくかという発想で、歳入確保に向けた取組を推進していきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今、答弁いただいたように、これまでの積み重ねではなく、やはり考え方を転換しながら、やっぱり今後というのを見据えて、リスクに対してどう立ち向かっていくかというところを考えて取り組んでいただきたいと思います。

収入確保については、もう、いろんなパターンがあります。

1項目目でいった市有地の取り扱いについても、それもそうだと思います。

いろんな形で検討していただきたいと思います。

収入があれば支出ということで、次に支出に入ります。

最初のスライドにも出しましたが、経常収支比率ですね。

一般に70から80%程度が適正水準とされている中で、武雄市は95%前後という状況で、令和6年度においては97%という状況です。

経常収支比率は毎年入ってくるお金のうち、人件費や社会保障費など、固定的な支出にどれだけ使っているかを示すものですが、比率が高くなれば高くなるほど新しい政策に使える余裕が少ないとされています。

こうした状況の中で、人口減少を見据えたところで支出の見直しというところもやっぱり避けられないと思います。

前提として人口規模の縮小を見据えた行政体制への移行が必要になると思いますが、具体的には、12月議会でも言った事務事業評価であるとか、優先順位の再整理、公共施設のこともありますし、人口規模に見合った行政規模への段階的な移行等もあると思います。

ただ、その上で、削減だけを目的とするのではなくて、逆に人口が減っていくという将来的な状況に向けて、戦略的に投資も同時に考える必要があるんじゃないかと思います。

やっぱり行政効率化がうまくいくように、デジタル化をどう進めていくかという、そういった投資であるとか、人口減少が進んだ中でも行政サービスを維持できるような体制づくりへの投資であるとか、将来的な負担軽減につながる、そういった未来への投資というふうに考えます。

武雄市が掲げるハブ都市としての活性化に資する分野、例えば産業振興や高付加価値観光など、地域の稼ぐ力を高める分野への重点的な投資も必要ではないかと思えます。

削るべきものと投資すべきものをどう見極めて支出構造をどのように再設計していくのか、考えを答弁お願いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／経常収支比率につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、その割合が低いほど財政構造に弾力性があるというものでございます。

本市においては97.1%でございます。

今後も税収確保が厳しさを増す中で、人件費等の経常的経費をどう適正化していくかというのが非常に大きな課題だというふうに考えております。

来年度からの行政改革のプランにおきましては、現在の第4次のプランに掲げた行政サービスのデジタル化をさらに推し進め、行政事務の効率化による職員の時間外勤務の削減につなげていきたいというふうに考えております。

あわせて、今後の人口減少を見据えた組織の簡素化でありますとか、職員数の見直し、こういったものにおきまして、人件費の適正化を図りたいというふうに考えております。

また、公共施設の更新費用に充てられる財源に限られる中、公共施設の適正化も課題となっております。

この点につきましては、今年度、武雄市公共施設等総合管理計画を改訂いたしまして、今後の将来人口推計を踏まえ、平成28年度から令和37年度までの40年間で建物面積を40%削減する計画とし、削減目標をこれまでより8%引き上げたところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／先ほど言いましたように、削減削減というほうにばかり進むのではなくて、やっぱり人口が減少していく中でも業務がいかにかちんと回っていくか、行政サービスがきちんと維持できるか、そのために必要な部分はしっかり投資するというふうな形で、それも支出だと思えますが、そういったことも見極めながら支出の在り方というのを考えていただきたいと思えます。

次に財政調整基金について伺います。

景気変動による収入不足や災害など、急な支出に備える市の貯金であって、財政の安定性を保つための重要な資金です。

武雄市もこれまで災害を経験した自治体として、治水対策とともに、財政面での備えというのをしっかり確保していく必要があります。

武雄市の財政調整基金は、令和6年度末見込みで約25億8000万円、令和5年度末で約29億円、標準財政規模約140億円に対しておおよそ18から21%程度で推移しています。

一般に15から20%が一つの目安といわれていますが、現在はその範囲内にある水準です。

しかし、伺いたいのは、今幾らあるかということではなくて、扶助費の増加や人口減少を踏まえたときに、やっぱり税収、収入というのは伸びにくくなる一方で、社会保障費は増えやすいという構造になります。

そうした中で、大規模災害や急激な景気変動、想定外の支出が生じたときに、この基金が市民サービスを守る重要な備えになりますので、人口減少が進む中で、市としてどの程度の水準を確保すべきというふうに考えているか、市の見解を答弁願います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／財政調整基金につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、現在、6年度末で約25億ございます。

標準財政規模に対する割合も18.2%であり、県内の他市と比較しても平均的な水準だというふうに感じております。

財政調整基金の適正な水準につきましては、法令上の定めはございませんが、本市におきましては大規模災害等の場合に機動的な財政出動が可能となるよう、財政調整基金と公共施設整備基金を合わせまして、最低30億円は確保しておく必要があるというふうに考えております。

ちなみに令和7年度末で両基金を合わせて約47億円の基金残高を見込んでいるところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうした中で、その前の答弁であったように、今後5年間で30億円というふうな基金を崩さないといけないこともあるかもしれないという中で、こういった必要な備えとなる大事なところでどんどん手をつけるような形があったら、やっぱり有事に備えられないというふうになりますので、そこはしっかり基準を持って取り組んでいただきたいと思います。

これまで人口構造の変化を踏まえた中長期的な財政設計、収入構造の転換、支出の再設計、そして財政調整基金の備えの水準等を伺ってきました。

人口減少が進むことは避けられない現実でありまして、特に生産年齢人口の減少は税収構造や財政の持続性に大きな影響を与えたいと思います。

その中で従来の延長線上の財政運営ではなく、収入と支出の両面から、構造そのものを組み替えていく視点が必要ではないかと思い、これまで質問をしました。

規模の適正化、未来への投資、そして備えの確保、どう両立させながら将来世代に過度な負担を残さない持続可能な武雄市を築いていくのか。

人口減少時代における財政運営の考え方について、市長の総括としての見解を答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／人口減少時代における持続可能なまちづくりのためには、持続可能な財政運営が必要で

す。私はいつも申し上げておりますけれども、財政とは収支均衡というところが基本的な考え方

です。このバランスが取れず、アンバランスになると、それこそ負のスパイラルに入っていくと。

これまで部長も説明しましたように、収入は市税交付税もなかなか伸びていく気配はない。一方で、歳出は扶助費、物価高の人件費、公共施設の管理で増える一方だというときに、やはり一つは、歳入の部分はふるさと納税、競輪からの繰入だけではなく、税収をとにかく上げていく努力をします。

これは、市内経済をいかに活性化するか、企業の生産性と先ほどおっしゃいましたけれども、それもそうですし、やっぱり、こう、市外への流出を防ぐと。

これは地域通貨をうまく活用するとかいうのもそうですし、あと観光も消費額をいかに上げるかという視点での政策展開をして、税収を上げていくという視点がとても大事になると思います。

歳出についても、例えば健康づくりであれば、病気になってから何か対策をやるのではなく、事前の予防をする、こういった将来の歳出削減につながるようなものを投資として、その部分についてはめり張りをつけて、今、しっかりと取り組んでいくと。

こういう発想が大事だと思っています。

そのような考え方の下、冒頭申し上げましたとおり、持続可能な財政運営、未来に責任ある財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／税収の確保ですね。

例えば、個人市民税というふうなところを考えたときに、所得割、均等割という中で、やっぱり人口が減少していく中で、その中で均等割で考えれば、やっぱり分母が減っていくわけですから、なかなかこれが伸びていくというふうな形にはなりにくいところがあると思いますが、安定する部分ではあると思いますが。

市長言われたように、高付加価値の観光であるとか、様々な発想をもって、収入をいかに確保するかというところは、取り組んでいただきたいと思います。

大事な行政サービスを、やっぱり維持するためというところで、この財政運営というのは、非常に大事な点だと思いますので、よろしくお願いします。

それでは最後の項目、生涯を通じた予防型まちづくりについてに入ります。

近年、日常的にスポーツをする、運動能力が高い子供たちと、逆に全然運動をしないような子供たち、その2極化というのが課題とされています。

そうした中で、スポーツによるけがの予防であるとか、成長に伴うもの、姿勢とか、運動発達のにもサポートが必要な面があります。

そういった形で、子供たちのコンディショニングサポートとして理学療法士による認定スクールトレーナー事業があり、以前の議会で取り上げて、今年度ははじめには武雄中学校でモデル事業が行われました。

これはそのときに参加した、県内の理学療法士たちです。

私も理学療法士としてこの場にいましたが、市として、このモデル事業をどのように評価しているか、答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

今、画面で紹介いただきました、昨年5月下旬に、武雄中学校の1年生で認定スクールトレーナー事業制度による講演会、あるいは実技等を実施していただきました。

私もこの事業に一部分、参加をして、認定トレーナーの様子、あるいは子供たちの様子なんかを見させていただきましたけれども、参加した子供たちからは非常に好評で、けがの予防のためにストレッチを教えてもらったので家でもやろうと思ったとか、けがを少なくするためにいろいろ教えてくださって、すごく助かったとか、そういった、子供たちのいい反応がありましたので、一定の効果はあったものということで考えているところでございます。

この後の展開でございますけれども、けがの防止、あるいは健全な成長とか、そういったことで、この認定スクールトレーナーの制度についてですが、学校では、先ほど言いましたけど

も、一定の効果はあったと思われましても、スポーツの安全な行い方等については、保健体育の授業でも、ていていと指導はしておりますので、現時点で市全体で取り組むというところまでは考えておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／評価はするが、今後の市全体での展開は考えていないと。

私が市内の整形外科で勤務しているとき、リハビリの部署の管理者をしていたんですけども、そのときに病院に来てくれる子供たちだけを対応するのではなくて、やっぱり予防という意味で、自分たちが学校のほうに出向いていってストレッチ指導とかをやっているというふうなことで、スポーツコンディショニングの部署を立ち上げて、担当するスタッフに行ってもらっていました。

サッカー部とかいろんな部のストレッチ指導をしたりとか、体幹トレーニングの指導をたりとかしていました。

ただやっぱり、そのとき感じていたのは、一つの事業所でやるのはやっぱり限界があると、範囲の限界があるというふうに思っていました。やっぱりこれは広く、今、公の形ですから、モデル事業はですね。

やっぱり公で考えれば、一つのところだけじゃなくて、全体で必要になるところは、やっぱり、対応していただきたいと。

それが市の教育委員会としても、市として取り組むべき姿じゃないかなというふうに思うところがあります。

前にも言いましたが、例えば、放課後児童クラブには、作業療法士、言語聴覚士が、支援員さんへのアドバイスとして行っています。

あれは支援員さんが、ちょっとうちに来てください、気になる子がいるのでどういうふうに対応したらいいかというアドバイスをくださいということで、作業療法士等が行っています。その事業は、事業が増加することになりました。

それだけニーズがあるというふうに思います。

そういうふうな形で、この認定スクールトレーナー事業においても、このモデル事業を広く市内の学校等にも周知しながら、こういうふうな形で、子供たちのコンディショニングサポートがありますというふうな形で、できますというところで、そこで必要なところは手を挙げてくださいというところで動いていける、そういうふうな展開をしていただくのが、市の教育委員会として、公として必要な部分じゃないかというふうに思いますが、改めて答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員御指摘いただきました、安全な、子供たちの予防という観点から、指摘いただきましたけども、昨年の武雄中学校の評価なんかも、一定の効果はあると、私も認識をしておりますけども、先ほど言いましたけども、こういった制度があるということの紹介はできますけども、市全体でこれに取り組む体制づくりをするというところまでは考えていないところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／もう、頭から考えていないということではなく、以前も、これ、先進的に取り組まれている島根県の例を言ったと思いますが、そういったところもどういうふうに取り組んでいるか、どういった効果があるかというのは、ぜひ研究をしていただきたいと思います。必要な部分と思います。

先ほど市長も答弁で、予防というふうなことを言われました。

これも、もちろん予防です。

財政の質問の項目では、人口減少、人口構造が変化する中で、扶助費の増加、財政運営について質問を行いました。

扶助費自体は市民生活を支える上で大切なものでありますが、増加していくことによる財政の硬直化となっていかなないようにもしていかなければならないと思います。

先ほど、子供たちへのコンディショニングサポートの面で質問をしましたが、この項目のタイトルでも挙げたように、生涯を通じて予防型まちづくりについてということで、市民の健康を守ると同時に、それが財政の足腰を守る取組というふうになると思います。

やっぱり、予防というのをキーワードにして、自治体における政策としての大事な柱になると思います。

もちろん、現在も健康課のスタッフの皆さんであるとか、地域包括支援センターの皆さん、また、各関係機関の方々が予防という点で尽力されています。

全国的には、経産省が進める成果連動型民間委託契約方式、いわゆるPFS、ペイフォーサクセスとして、自治体が事業の成果指標を設定して、その改善度合いに応じて委託料を支払う、民間委託の契約形態によって、様々な医療や介護予防についての取組も展開されています。

ハブ都市の項目でも言いましたが、こうした分野も社会課題解決のため、PFSというのも一つの手法の一つかなと思いますので、これも今後研究を進めてほしいと思います。

予防という点、政策の柱にというふうに思います。

柱の一つにと思います。

先ほど、市長の答弁の中でも触れられた面がありますが、市長の考えを伺いたいと思います、答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／健康づくり以外にも、例えば防災の分野でも、何か起きてからの対策ではなくて、事前防災というのが主流になってきています。

やっぱり、あらゆる面で、今は、起きてからの対処ではなく、予防というのが政策の主流に、様々な面でなっているというふうに思っています。

P F Sについては有効な手法だと思いますので、本市でどういった事業にそれが活用できるのか、そこは調査をして、もし活用できるものがあれば、スモールスタートでも始めてみたいと思っています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／認定スクールトレーナー事業に関しては、県内の理学療法士は、別に予算は要らないと、自分たちは全然、武雄市のために協力しますというふうなことも言われています。ぜひ検討を進めていただきたいと思いますし、冒頭に言いましたように、武雄が西九州のハブ都市として進んでいくために、形として見えるように、しっかり取組を、オール武雄で進んでいけるようにしていただきたいと思います。

それでは、全て終わりましたので、私の質問を終わります。

議長／以上で8番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／許可いただきましたので、一般質問を開始させていただきます。

いつものオープニングの画像ですけれども、これはミヤザキケンスケ氏が若木小学校 150 周年記念のときに、若木小学校に描いていただいた壁画です。

こういうふうな絵が私のライフワークの中で素朴な感じで、田舎でも楽しく暮らせるような、そういうふうなところを目指して頑張ってきました。

今日も同様の質問をやっていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

これはさきの衆議院選のときに、総理が、首相が、ほぼ全ての選挙のときに言ったんですけれども、これは本国会の施政方針演説のときに同じような言葉を使われております。

挑戦しない国に未来はない。

そして、守るだけの政治に希望は生まれません。

施政方針演説で、こうやって言われております。

これはもう、国だけじゃないですね。

地方も一緒だと思います。

こういう言葉が高い支持を受けて、頑張っていらっしゃると思います。

この武雄市においても、挑戦、ひよっとすると、ややもすると、今度の大学誘致もこの挑戦に入るのかもしれない。

その下にある、守るだけの政治に希望は生まれません。

守るだけの政治に希望はない。

やっぱり住んでいるからには、何かしら、そこでアクションがあっている。

その自治体でこういうことをしている。

自分の自治体ではこうやっているよと、そういうふうな希望を持たせるのも大きな、執行部、市役所の役割だと思っております。

同じく、施政方針演説です。

施政方針演説の中にこういう言葉がありました。

地域の特性に応じた地方発のアイデアを募り、地方の産業を戦略的に形成する。

こんな発言がありました。

今度の高市総理は、多分、約束は必ず果たす方だと思います。

総理になってまだ数か月、ここまでやられてきました。

そういう中で、この発言、日本列島を、強く豊かに、の中に、この武雄市もその恩恵を迎えなければいけない、また、こちらから積極的に動かなければいけない。

そういうことを中心に今回は質問を続けさせていただきます。

そして、いつも私が言っている周辺部の人口減、すみません、周辺部という言葉自身を使っているのは、武雄町、朝日町は人口減になるどころか、10年後、20年後の試算を見ても人口

増になっているからです。

ですから、いつも周辺部という言葉を使わせていただいております。

やっぱり減のところを何とか少なくする、押しとどめることこそが、武雄市の、先ほど、豊村議員も言われました、全体的な人口減をとどめる、もしくは沈んでいくのを緩やかにする。そういうことをお願いして、今までもこの壇上に立たせていただきました。

これは、いつもの数字です。

ちょっと字が細かくてすみません。

いつもの数字ですね。

昭和40年前後に各町の人口がどれぐらいになるか。

40年前後と書いたのは、前、50年って書いていたのが15年程度前倒しになるという数字がもう発表されていますから、幾ら何でも15年前にじゃなくて、40年ぐらいだろうという推測の下にしています。

橘町は2020年で2300が、あと15年後には1800になると、45%も減になると。

私の地元の若木、1400人が780人ほどになる。

東川登町、1900いる人口が733人、63%減になる。

西川登、680人になる。

これはあくまで数字を当てはめたやつです。

人口経済研究所、そして、政府がやっている数式を当てはめていったらこの数字に予測される。

これは統計学になります。

山内町は8214名、それが4267名。

みんな減少率が40%から50%。

すみません、町名を言って申し訳ないけど、東、西、各町は60%近くの減になってしまう。こういうのを何とか防ぎたい、そして、私の地元もそうです。

少なくなるのは、もう避けられない事実かもしれないけれども、それを遅くする、とめることができればそれがいいんですけども、それを何とかしたいということでいつも訴えてきています。

全国の人口推移は2010年ぐらいからですかね、減っているのが。

でも、佐賀県は95年以降が減ってきています。

よそよりも佐賀県の人口が減るのが激しくなっている。

これは少子高齢化なのか、その当時は高齢化というよりも外に転出する人が多かったんですね。

だから、こうやって全国の人口が減っていくよりも先に、佐賀県の人口は減ってきている。

何とかしなきゃいけない。

いつもここで私は、周辺部の農業事情、そして、道路の開発、いろんなことをお願いしてきました。

そういう中で私が最終的に、今日、最後の一般質問ですから、もう一度繰り返しますけれども、農業を助けることこそ、ほかにもありますよ、いろんな要素が。

農業を助けるほど人口減を止めることができる。

ただし、これは国策であり、市は少ない予算の中、なかなかできない部分もあるけど、やれる分はやっていただきたい。

これは前回も言いました。

各町の、1965年、オリンピックの翌年ですね、昭和40年の全田んぼの耕作面積です。

橘町395ヘクタール、395町ですね、田んぼを計算するときのようです。

私の地元の若木、武内、東西川登、山内。

昔は、昭和50年代は、前回のやつを繰り返します。

昭和の時代、平成の始めまでは、地元で1反、最低100万で民民取引をされていました。

資産が100万ある。

例えば橘町のいいところは、100万どころではなく200万、山内町のいいところは、200万、300万で取引されていました。

三反百姓という言葉があります。

3反持っていて200万だったら、600万の資産がある。

そして、農業をしていると食管法がありましたから、そこからの収入もある。

以前は、収入もあり、資産もあったんです、周辺部は。

それが今ほぼゼロ。

去年はよかったです、去年は、米、物価が上がりましたから。

だから、資産も、負の資産しかないところになかなか人は住まない、戻らない。

これを改正することが、私は、最終的な人口減対策の大きな一つだと思っています。

例えば、うちの若木町、前回も言いました。

260町ある田んぼが、資産で言うと、約30億円ぐらい資産があったのが、もうそれがほとんどなくなっているんですね。

民民売買ではもうできない。

北方町500ヘクタールありました、昭和40年には、北方はそいしこあった。

北方町のいい土地は1反当たり100万、200万で取引されていた。

それを計算すると、北方町は100億以上の、農業者は、資産を持っていた。

田んぼの収益も上がっていた。

そうしたら、帰る人もいる。

水害があっても、大規模じゃなければ、肥沃な水が流れてくる、泥も流れてくる部分もある

から、やっぱりそれでも戻ってきてと。

地元到我慢して来ていた人、我慢って言葉、すみません、削除しますけれども、やっぱりそうやっていた。

こういうところが本当に大事なところだと思っております。

小松市長は以前より、こういう訴えで、いろんな周辺部の保全活動、農業を助けていただいできておりますことは重々承知しております。

先ほど冒頭で出しました画像、総理が、日本列島を、強く豊かに、ということでされている中で、今度は、各地区のスキーム、要望を取り入れて、実現させていきたい。

ぜひ武雄市もそういう中で手を挙げて、国の力を使っていただきたい。

これ、まさか、最後の一般質問でこういうことを言うと思わなかったんですけど、ウルトラマンって知ってますよね。

ウルトラマン、何でカラータイマーがあるか知っていますか。

分かりますよね、皆さん方、カラータイマーというのは。

何でカラータイマー、3分間しか。

これ、分かる人いらっしゃいますか。

なぜカラータイマーがあるか。

最初はついていなかったんです、計画当初は。

知ってますか。

カラータイマーがなぜあるか。

これは、昭和40年代、ウルトラマンとかの作成のとき、オイルショックとかありました。制作費が少ない。

ウルトラマンとか、ああいう怪獣もので一番金がかかるのは、セットを壊すことなんですね。そこで怪獣が暴れて。

じゃあ、カラータイマーをつけて、3分だけセットを壊させようと。

15分間壊させるよりも全然安くあがる。

だから、カラータイマーがついたんですよ。

これは、カラータイマーをつけたというのは、制作費を浮かす。

そういう意味でカラータイマーがついたんですね。

これなんですよ。

やっぱり制作者が一生懸命考えて、お金がない。

お金がないけど、この企画をスタートさせたい。

じゃあ、カラータイマーでやっちゃおうと。

そのカラータイマーみたいなやつを、ぜひ皆さん方、さっき言いました、農業関係で考えていただきたい、知恵を絞っていただきたい。

国から、県から予算を取っていただきたい。

先ほど、高市総理のやつもありました。

そういう意味で、取っていただきたい。

知恵を絞らなきゃいけない。

その制作陣は、知恵を絞って、そのカラータイマーを考えられました。

ややもすると、樋渡市長のときに、そのときの予算、つらつら見ましたけれども、急激に予算が増えているわけじゃない。

二百数十億の予算が、例えば3億、5億は増えたかもしれないけれども、武雄市は全国で一番有名な5万、10万の都市で、日本で一番有名な都市になりました。

これは樋渡前市長の功績だと思えますし、そういう中でひょっとすると、そのカラータイマー的な思想で、樋渡市長は少ない予算でやられたのかもしれない。

これはもうすばらしいことだと思えます。

途中経過が必要な説明でありますので。

だから、そういう部分も含めてやっていただきたいと思えます。

では、質問のほうに行けということです、質問に移りますけれども。

この農業を強くすることが、人口の低下になると思えます。

そういうことを今後、考えていただく方式、そして、知恵はあられるのか。

ぜひ、さっき言いました、ウルトラマンみたいな形でやっていただければ幸いですけれども、これをまず、最初の質問にさせていただきたいと思えます。

よろしくお願いします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員からありましたように、周辺部における農業、ここをしっかりと支えるのは大事だと思っております。

もう御存じのように、周辺部におきましては担い手不足、それから、荒廃農地が増えまして、耕作できる農地のほうが減少している状況でございます。

ここにつきましては、市として対策できるには限界があります。

しっかりと国、県への、制度の見直し、拡充を強く訴えていきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／もう本当おっしゃるとおり、市では限界があるというのは、もう重々承知しております。

そういう中で、いろんなことを、全国やられています。

これは後のところで言うかもしれませんが、例えば、地域通貨を周辺部の草刈りボランティアで配布する、これをやられているところもあります。

田植ボランティアで、地域通貨をやっているところもあります。

これはやっぱり知恵ですね、知恵だと思います。

周辺部の人口減というのは、本当にいろんな形、周辺部、武雄市の人口減というのは、本当にいろんな、例えば今、農業のことを言いましたけれども、農業だけではなく、いろんな部分に重なってくると思います。

例えばお結び課、先日ありましたけれども、プロモーションビデオ、頑張られていると思います。

何事にも、さっき言いました、チャレンジしないところには未来はないという形と同じだと思います。

お結び課、例えば、こういうのは福祉、こども未来課でしたっけ、キッズステーション、これも今後拡充すれば、周辺部はあんまり、周辺部のほうがいいですね、キッズステーションは。

周辺部のほうに若いお母さんが行く。

いや、武雄もつとすごいよって周辺部から来ると、武雄にいい印象を持って、住むのを武雄にしようか、家を建てるのを武雄にしようかとなるかもしれない。

いろんなところが、総合的に各課との連携が本当に必要になってくると思います。

あともう一つは、専門職。

専門職という言葉はおかしいですけども、今皆さん方、ほとんど兼務事業ですよ。

課長さん、係長さん、何々課兼務何々課、兼務事業が多過ぎるから、なかなか一本に絞れない。

これの一番いい例が、病院、譲渡じゃない、何ていうんですかね、市民病院、市立病院を、それをやる時に、専門の病院対策室をつくりましたよね。

まだ市役所の中に残っていらっしゃると思います。

専門でやられるところ。

そこは本当頑張られて、こうやって、新武雄病院ができてやるような形になっているので、ぜひ専門のところをつくっていただきたい。

やっぱり兼務がやれば大変、なかなかできないです。

この後のふるさと納税でもいいですけども、兼務ばかりだったら、やっぱりおろそかになりますよ。

ふるさと納税もせんぎいかん、大学誘致もせんぎいかん、総合計画もつくらんぎいかん、いっぱい兼務事業がある。

それじゃあやっぱり、いけないと思います。

こうやってしなきゃいけない。

あとは、マスタープラン。

マスタープランで絶対的な数字を入れてやっていく。

マスタープランというのは、やっぱりきちんとした、自分たちを縛っていく目標値なんですね。

これは民間が、株主総会、次年度計画のときに、きちんと株主に対して、この目標でやりますよということをしているのと一緒にです。

曖昧なことじゃあ、株価は下がってしまいます。

だから、こういう形でやっていきたいと。

ぜひこの辺のところを鑑みて、答弁はいかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／議員がおっしゃるように、一番大事なのは、市内でどこに住んでいても、安心・安全に暮らし続けられる環境を整えることが重要であります。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、地域の特色を生かしたまちづくりを重点プロジェクトに位置づけており、また、第3期の総合戦略からは基礎資料の人口ビジョンにおいて、令和11年度の市の人口目標である4万6000人の維持のため、各町の人口の目標数値も算出しております。

さらに今年度より、人口減少対策会議を組織し、いろんな御意見をいただきました。

いただいた意見は各施策に反映するべく、庁内に共有し、進めているところでございます。

今後も地域の実情を丁寧に把握しながら、いろんな施策に取り組み、周辺部の発展が市全体の持続的な発展につながるよう、真摯に取り組んでまいります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／最後にいいことを言われましたね。

真摯に取り組む、本当にお願ひしたいところです。

目標数字を定めたと。

目標数字じゃなくて、達成数字というような形で、本当、自分たちを縛ることになるかもしれませんが、ぜひやっていただかなきゃ本当に減っていく。

先般、日本経済新聞、全国の市の担当者に人口減は進んでいますかという答えて、将来的な人口減の心配はありますかというアンケートがあったんです。

全国 708 だったかな、答えがあったということで、ほとんどがやっぱり、ほとんどといっても増えているところもありますので、やっていると思います。

武雄市もそうです、何とかしていただきたい。

そういう中で、この人口減というのは、最後に私が言いたいのは、都会の出生率、田舎の出生率、上と下ですと倍違います。

やっぱり出生率は田舎ほど多いんですね。

この武雄市内でもそうです。

出生率が多くなるこの田舎。

武雄、よそから来られると、武雄町でも朝日町でもいい。

ぜひ周辺部で、もっと、もう一人プラスアルファで子供を産んでいただける。

そういうことを計算すると、あながち大した出費にならないのかもしれない。

これ、本当に口で言うだけじゃなくて、そこに住んでみれば本当に分かることなんですね。

先般、ちょうどひと月ほど前、鈴木農林大臣がたまたま武雄のほうに見えられました。

鈴木農林大臣に話したところ、やはり三反百姓を守るといことは本当に重要なことですよということで、返事もいただきました。

もちろん、一番最初に出しました、各地域からいろんなアイデア、実行、昔でいう特区、そういう中で武雄市は農業、人口減を、そして、この後言いますけれども、水害に、そういうことに特化した特区みたいな形のアイデアで出てくれば出していただきたい。

国は、高市政権は助けてくれると思います。

ぜひお願いいたしたく、次の質問に移ります。

ふるさと納税。

これはさっきの質問に関係することです。

関係しますけれども、ふるさと納税、武雄市は、佐賀県の中でも下から 2 番目ぐらいですよ。

原因はいろんなことがあって、配達遅延、そういうことがありました。

もう何年たつんですかね、配達遅延は。

武雄市が、ふるさと納税が全然、伊万里 30 億売り上げる、上峰はもっとですかね。

最近急激に唐津も伸びてきています。

そういう中で言い訳を、遅延したから、それが原因だといつまで言っているつもりなのかと。

いや、武雄市はこういう事件があったけん、なかなか売れんすもんねというのを、まだあと 3 年、5 年、10 年言いつけるつもりなのか。

これは言い方悪いですけども、選挙で裏金問題というのがあって、いつまででもそれを言われている。

でも実際、その裏金といわれる方々を公認して、今度勝ったと。

やっぱりみんな、昔のことだけを、もう何人かは、何%、何十%、20%いるかもしれないけど、新しいやつを開発をなかなか進めていないというのが実情だと思います。

もう、言い訳は、不祥事があったから。

これを理由に、ふるさと納税がなかなか売れないということに終始しているような気がします。

唐津は、競輪の繰入れ以外でもこういうふうなふるさと納税でお金をいただいています。

前に紹介した都城も、全国で、九州で一番、その職員さんに聞いて、我々が頑張ったことにより人口減に対する補助金、お金を出せる。

だから我々は頑張らないといけない。

今治市もそうですよね、タオルで有名な、そこもそうです。

そのもうけたお金で人口減対策費を出している、農業の対策費を出している、子供の就労の対策費を出している。

武雄市はいつまでその遅延問題を理由に伸びないのか。

この辺のところはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ふるさと納税の遅延問題をきっかけに、まず、我々が最初に取り組んだのは、市外の事業者ではなくて、とにかくやっぱり市内の事業者にお金がしっかり落ちるように、市内事業者をとにかく最優先でいこうということで、これまで取り組んできました。

今も現在、市内事業者の占める割合、落ちる割合というのは、ほぼ全てになってきています。ただ、それは目標達成できたのですけれども、おっしゃるとおり、規模という点ではそれでは限界があるということで、ここについては、今後、一つはやっぱり市外事業者も含めて本気で規模の拡大を目指していこうと思っています。

そこで、おっしゃるとおり、やっぱりこの特産品、今、武雄でとにかくふるさと納税で多いのは宿泊券、あと、最近であればスーツというのがとても伸びていますけれども、やっぱり地元、農産品を使った特産品開発。

牟田議員がいつもおっしゃっている、本当にこれは取り組んでいかなければいけないと思っていますので、特に注力すべきは特産品開発、ここに注力して取り組んでいきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／特産品開発、本当にこれは以前からここで言っています。

例えば、ここはシュガーロード。

シュガーロードで、じゃあ、今まで甘いものに開発費補助を、そこにいっぱいお店がありますよね。

いろんなところ、甘いものの開発費補助をやったことがあるのか、ないですよ。

いいと思いますよ、もう。

そこを、いろんな商品の開発するのに補助をやるというのは。

だから、そういうのを取り入れてほしい。

この前、例で言った唐津のハンバーグ。

これは全然余談ですけども、フェイスブックにあんこ部というグループがあるんですね。

あんこが好きな人がいる、何万人だって10万人もいないとは思いますが、あんこ部というところで、そこで紹介されるとがっつと売れるんですね。

やっぱりそういうのに載るような特産品が、今のは一つの例ですよ。

シュガーロードを利用したものは全くない。

その他の商品開発が全くない。

特定業者に依頼していいじゃないですか。

そういうことでとにかく増やしていく、これが肝要だと思います。

いつまでも不祥事があったからということで、あぐらをかく、あぐらをかくという表現はいかんですね。

もう何年前かと。

だから、早く、どんどん進めてほしい。

市長が先ほど言われた答弁のとおりです。

では、続きまして、治水のほうにいきたいと思います。

これはもう調整池、先ほど豊村議員が質問をされました。

その前にですね、これは前に私が言った、備蓄倉庫。

この武雄の治水というのは、もうずっと私取り上げているテーマの一つです。

治水の中で、災害が起きないようにする、災害が起きたとき、どういうふうに対処をする。

その、どういうふうに対処する、の中で、備蓄倉庫をやりました。

武雄小学校の横を車がなかなか通れない、台車も使えない、そこがメインになっている。

去年は災害が起きなかったからいいですよ。

今年起きたときにあそこに集中すれば、もう、なかなかアウトだと思います。

だから、早くしてくれという意味ですけども。

現時点であそこから分散になっているのか。

あそこというのは、現時点での武雄小学校の横の備蓄倉庫から分散になっているのか。

そして、もし災害があったときに行けないから、もう取りあえずプレハブでつくってでも、

ひょっとするとしても、災害が起きると無駄になるかもしれないけど、備蓄で、やっぱり用心しているって市民の安心にもつながるんですね。

そういうことを考えているのか、以上2点お伺いします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／災害時の備蓄倉庫でございますが、旧武雄保育所を活用した備蓄倉庫を、そこから分散しているというような形で、拠点として活用しております。

議員、前回もありました御指摘のとおり、老朽化、それから、構造上の問題、周辺の道路の問題と、様々な課題を抱えている状況でございます。

市としても十分に認識をしておりますして、災害時に迅速かつ安全に物資を供給できる体制を確保するために、より適切な場所に備蓄拠点を整備することが必要であると考えております。先ほどありました、議員の御提案も含めて検討してまいりたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／これ、新年度予算の中には何も出ていないですよ。

だから質問できるんですよ。

昨年質問した、新年度当初予算に出ていない、だから質問に載せている。

今年災害があったらどうするんだ、心配です。

備蓄倉庫は、今のところでは本当に機能が果たせない。

分散させる。

準備のためにプレハブでもいい、市の置けるところに置いていく。

そういうことを早々にしないと。

今、答弁で言われました、検討いたします。

もう水害の季節は、あと何か月なんですか。

3か月。

再度の答弁をお願いいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／災害に向けた備えというのは、非常に大切なものでございますので、そのあたり、十分に、いろいろ、他の自治体の状況等も踏まえて、そこは考えてまいりたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／理事は本当に、以前からこの仕事に携わってきて、頑張られているのも重々承知しております。

ただ、私が今、腑に落ちないのは、他の自治体等を参考にしながらって、そういうのってあるんですかね。

他の自治体を参考にしながらじゃなくて、武雄がやらなきゃいけない。

それが、さっき言った、チャレンジしないじゃないですけども、これはもう、備蓄。

目の前だから、今さらそういうことを言っても、よその自治体をとっているのではないと思います。

早々に検討していく課題と指摘し、次の質問に行きます。

もしこれが今度、災害があつて、それができていなかった場合、大ごとになるかどうかは分かりませんが、あつたほうがいいです。

よろしくをお願いします。

六角川調整池、これも先ほど豊村議員が質問したので、大まかなところは避けます。

調整池、今、70センチ程度ということをおっしゃったんですけども、この前、九州地方整備局に行って、河川部長と会ったとき、そのとき80センチって言われなかったですかね、そのとき80センチって言われたんですよ。

調整池ができれば80センチ。

遊水池ができれば、1メートル以上下がります。

ポンプをフル稼働させれば、水害をある程度防ぐことができます。

水害といいますか、家屋侵入ですね。

もう言うことは一緒です。

調整池及び遊水池、これを早急に進めていただきたい。

これは私も水害対策の委員の中の一人として、いつもお願いしてきました。

ただし、今は状況が違います。

今度は政権が変わりました。

政権が変わって、日本列島を、強く豊かに、その中の施政方針演説、そして、その他の政府の発言を見ていると、今度は希望が持てそうです。

ぜひ、もう、そうやって政権がやっているうちに、5年以内でやっちゃうよと。

さっき言った、いろんなスキームを募集している。

これを5年以内で武雄市はやりますというような気持ちでやっていただきたいということを指摘して、その次の質問に行きたいと思います。

ぜひそういうスキームが来たら応募してください。

常備消防、これも以前から言っています。

常備消防、危険手当、水害があったら水の中に飛び込む。

火事があった、火の中に飛び込む。

1日じゃない、1回の出動250円と。

危険手当が250円、これを何とかしてくださいというふうに、してくださいというか、市長がその会議に出たときに、一武雄からの代表ということで発言をお願いしますと。

250円ですよ。

今、ずっと、これもすみません、政権が変わったっていつも話し、政権は変わっていないですね、総理が替わっただけなので。

自衛隊も、大幅に今、変えようとしていますね。

その他のところの組織。

この消防、常備消防は杵藤消防です。

ですから、いつまでもカルテルみたいに、談合みたいに、よそを考えながら。

先ほどちょっと防災部長が、他を見ながらと。

他は見らんでよかとですよ。

武雄市を、いかにこの常備消防の人たちが守ってくれるか、災害が起きたときにいかにこの常備消防の人たちがやってくれるか。

消防団は、もう、ある程度、今までいろんな要望を出してきましたけど、要望かなっていません。

今回、上田議員も質問されましたけれども、ある程度、福利厚生もかなってきていますけれども、この常備消防、何とかしていただきたいと思いますけれども、常備消防の会議、その中で、会長か議長をされている市長といたしましては、今後、どういうふうに持っていくつもりなのか、お伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私、武雄市長であり、杵藤広域3市4町の管理者という、そのような立場なんですけれども、以前、牟田議員からこのような御指摘をいただいて、その後、当時、北川副市長、そして、広域圏の議員である末藤議員からその場で問題定義がされ、そして、昨年、全員協議会で、この件、協議がなされています。

ただ、現在のところ、この手当の増額の実現にはまだ至っていないというところです。

消防については、緊急援助隊、緊援隊の派遣手当については、増額が決まりました。

やはりそういう意味で、本当に常備消防において、しっかりとした体制を、そして、手当もしていこうという、そういうふうな考えというのはあります。

なので、私は、管理者の前に、市長ですので、ぜひこの件については、引き続き広域圏、3市4町のメンバーに働きかけていきたいと考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひよろしくをお願いします。

武雄市を守っている方々です。

それに報われなければいけない。

ぜひお願いしたいと思います。

では、次、教育について。

教育についてですけれども、これもずっと以前から言っています。

まず、いろんなことを言ったのは、武雄の歴史を学ぶために、副読本をつくってくれということで、平成の半ば過ぎのときをお願いをし、武雄市にもっと興味がわくように、郷土愛をつくるためにということで、副読本もつくっていただきました。

また、その後に、道德教育のやつもお願いしました。

そういう中で、これは教育勅語というと、いろんな拒否反応をされる方が多いんですよね。教育勅語とはいわずに、その中身でいうと、親を大切にしましょう。

常に勉強して新しい知識を身につけましょう。

世の中に役に立つことを積極的にしましょう。

きょうだい仲よくしましょう。

全ての人に思いやりを持ち、親切にしましょう。

社会のルールや法律をきちんと守りましょう。

これらの道を大切に、次世代につないでいきましょうと。

もうSDGs、要らんですね。

これをきちんと教えれば、やっていきたいと思います。

これが何で近年、こういうことになってきたかと思ったら、やっぱりインバウンドが増えてきているんですね。

これも皆さん方、御案内だと思うんですけども、いろんな道德の違いからいろんなあつれきが出てきています。

ただ、願うのは、日本の子供、武雄の子供は、この、今言ったようなことをきちんと守って、やっぱりいいなど、やっていただきたい。

ですから、こういうのに力を入れていただきたい。

で、前に言いました、ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム、こういうのも早く払拭して、こういうことでやっていただきたいんですけど、もっと力を入れてやっていただ

きたいのですけれども、教育長、いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／心豊かにたくましく生きていく子供たちの育成については、道徳性を養うことが非常に重要だと考えております。

今、議員御指摘のとおり、道徳教育は道徳性を養うことを目標にしており、重要な役割を持っているところでございます。

学校教育において道徳教育は、学校教育活動の全体を通じて行うものとされています。

その要になりますのが、今、週1時間実施をしております、特別な教科、道徳といっていますけれども、いわゆる道徳科の授業ということになっています。

そこで、そこを中心に道徳教育を教えているということになります。

それが中心で、ほかのいろんな行事とか、学校教育全体でも、その時々に応じて道徳的価値を教えているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

私の質問、こういうのを取り入れてやっていただけないでしょうかという、今、説明ですね。うちはこうやっているという、さらに取り入れてくださいという説明です。

その点を指摘、要望して、次の質問。

施設の予算整備。

フェンスが壊れた、壁が壊れた、雨漏りがする、そういうので施設予算というのが、施設改修予算、地域じゃないです。

そういう予算は、どの程度不要額を出さずにきちんと学校に行っているか。

学校側で、ここ何で雨漏りしているのと、ここ何でフェンスを壊れたままにしているのと聞くと、予算がないからというふうな返事をたまに聞きます。

現状はどうなのかお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／各学校から毎年、修繕、補修工事要望書として、優先順位を出して、要望を出されております。

これにつきまして、教育委員会のほうで精査をし、これについては学校に配分をしていると

ころでございますが、備品購入費、消耗品等について、これについては確実な執行を努めているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

やっぱり学校施設関連の要望というのはやっぱり100%、できれば100%受け入れてほしいですし、翌年に不用額なんて出していただきたくない。

ですから、こうやってきちんとやっているというのは、本当すばらしいことだと思いますので、今後も続けていっていただきたいと思いますし、また、学校関連の補修予算、これ、多分だけ予算がないからねって、市が言っているというのと、次の言葉は、大学にあんしこ補助して、何でもこぼしてくれんものというのが必ず出てきます。

でも、きちんと今の学校の施設予算のそういう、何ていうんですか、補修とか何とかに出していれば、そういうのはないです。

ぜひ学校関係、子供たちのために、不用額を出さず使い切っていただきたいと思いますし、途中で入札減があれば、入札減のやつを、こいしこちょっと浮いたけんがここに試してみるばいと、そういうふうなことをやっていただきたいと思います。

教育長さん、どがんでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校の施設のことについて応援のお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

そういったことで不用額については有効に使わせていただくということで、先ほど部長も申しましたけれども、そういうふうに取り組んでいきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／不要額を有効に使うんじゃなくて、不用額を出さないように。

よろしくをお願いします。

次、大学との連携。

大学との連携、いろんな意見があります、大学には。

その大学に出したお金のことをいつも頭に出して言われるんですけども、大学というのも一つの、さっき言いました、市長のチャレンジかもしれない。

チャレンジだと思いますし、この大学に、チャレンジじゃないんですね、一つの地域振興のやつだと思いますけれども、もう大学も市の契約では、大学の許認可が出なければもう交付金は出さない、補助金は出さないということでしたのですけれども、オーケーが出て建物が建ちました。

これからはいかにこの大学を、連携をしていくか、それでいくと、こういうふうな大学と、先ほど、これも市長がちょっと触れた部分もあったんですけども、どうやっていくか。交流も大切ですし、例えば、勉学の面、地域の大学といえば最高学府です。

最高学府の中で勉学の面でどういう連携ができるか、小中に。

例えば大学の教授が小学校に教えに行くとか、教えに行くというのはあれかもしれませんが、いろんなことができると思います。

その辺のところを、計画をお伺いしたいし、そういうことがあればということで要望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／地元で大学が開学するというので、大学との連携はこれから非常に期待をしているところでございます。

まずは小中学校の教員の研修とかで、外国語とか外国の文化を学ぶような研修をいたしまして、それを小学校、中学校のそれぞれの授業で生かしていくということが考えられると思います。

そういったことで大学の専門的な知見をいかに小中学校の教員あるいは子供たちに生かしていくかというのを、今後、大学と協議を重ねながら、あるいは小中学校の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／現時点ではスポーツという部分もない、特には見当たりませんが、将来、そういうのができたら。

例えば、長崎国際大学というのは野球、一番、開学当初はそういうのも全くなかったんですけども、野球部をつくり、いろんな部をつくり、いろんな交流をされています。

勉学だけではなくスポーツという面も考えられますので、ぜひ連携を深めていただきたいと思います。

では、次の質問。

商工・観光について。

たけおP a y。

そして、たけおP a yはですね、いつも、県とか、どこかの付与するというやつですけども、県でいつ、県というか、たけおP a yでいつも気になるのは、一般会計から、国からもお金は来ますよ。

一般会計から 1000 万円、2000 万円、3000 万円、年間を出していますよね。

どれぐらいの効果があるのか。

そして、先ほど、4市連携、他市連携で市長が言われましたけど、よそのところで言ったのにたけおP a yで何とかするとか言われましたけれども、よそは武雄でなくて(?)、その地域通貨をやっているところもあると思うんですけども、なかなかそれは聞こえない。

一方的に武雄がこのたけおP a yで、一般会計でというような感じを受けざるを得ない。

ぜひ、このたけおP a yの有効活用をしていただきたいと思いますし、なかなかそれが出てきていない。

ぜひそういうのでやっていただきたいと思いますけれども。

さっき言いました、例えば、たけおP a yの有効活用の中で周辺部のそういうのが、草刈りにポイントをかすのがたけおP a yだったり、あと、例えばライドシェアありますよね。

ライドシェアでも、普通のライドシェアというのはなかなかうまくいかなかったことが報告されていますけれども、周辺部の人、周辺部がライドシェアの運転手になり、その人を運ぶとかというのをたけおP a yでするとか、「いってくっけん」という券が5000円していますけれども、周辺部は1万円付与しますよとか、いろんなやり方があると思います。

ぜひ、このたけおP a y、もう一度根本からきちんと運用の方法をやり直していただきたい。

やり直すというか考え直していただきたいですけれども、いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

御指摘のとおり、この事業につきましては市の貴重な財源を活用しておりますので、市民生活の負担軽減等、利便性の向上、そして、市内中小事業者、周辺事業者をはじめとする加盟店の経営支援のいずれにも具体的かつ実感を伴う効果を生み出すことが重要であると認識しております。

今後は、決済手段としての利用率の向上だけにとどまらず、地域イベントなど、地域と連携したまちづくりポイント付与事業の推進や新たなキャンペーンの実施、利用促進策を通じて、市内店舗を利用する具体的なメリットをより明確にしていきたいと思います。

あわせて、利用状況や消費動向の把握、分析を行いながら、地域経済の効果や事業者の持続的経営につながっているかどうかを検証しながら事業内容の見直しを行っていききたいと思います。

ております。

引き続き関係部署と連携し、市の財源活用に見合う効果を最大限に発揮できるよう、取り組んでまいります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいですね。

一般会計を使うというときに、やっぱり、よそのイベントもそうですけれども、地元のそういうふうな活用に一般会計。

私がいつも問題としているのは、武雄自体はいいけど、一般会計をこれだけ使っているというところで、一般会計はやっぱり、地元がそういうふうな、プラスになるような形で使っていただきたいと思いますので、今後、もう一回練り直すということですので、ぜひそれに期待して、次の質問にいきます。

観光客増加。

観光客増加というのも、本当に、なかなか難しい。

大体28万人がずっときています。

コロナのときは少なかったですけども、やっぱりそういうふうな、いっぱい、何というんですか、いろいろやっています。

そういう中で、観光客を増加するには、やっぱり、一つはさっき言った、ふるさと納税と同時進行で特産品ですね。

特産品をきちんとつくって、買い物という目的で武雄に来てもらう。

そして、食の目的で来てもらう。

いろんなのがあると思います。

武雄は温泉ですから、温泉。

それで、よそから来た人に、これは、今度、当初予算でついているかもしれませんが、来た人に、以前は、武雄の旅行客に、旅行会社に5000円とか本人に5000円引きとかやっていますけれども、そういうのでやっていただいていた。

ぜひ、これから先もそういうのを続けていただきたいし、もう一つは、例えば、武雄で足湯とかありますよね。

武雄で足湯ってああですかね。

嬉野は、それ、結構、全面PRしていますよね。

足湯みたいなのも、例えば、駅前の民間業者さんがつくりたいといたら、もう、9割補助でも95%補助でもいいじゃないですか。

大学でもそういうふうな形でやられているので、もうそういうことを抜きに、とにかく観光

客を増加させる、武雄のPRできる、そういうのをやっていただきたい。

そして、今回、武雄の塚崎の大楠を、今度、文化課できちんとやっていただけるということで、三樹巡り、そういうのも続けてやっていただければと思います。

これは要望ですので、そういう形でもって行っていただきたいということを指摘し、次の質問に移りたいと思います。

これは最後の質問です。

財政について。

これも豊村議員さんが言われたことです。

画像、今回ですね、全て僕、AIで作りました。

もう、簡単です。

公債費比率、経常収支比率を聞きたいので、画像に、イラストにして出してくれて書いてだけでこれが出ました。

いいですね、AI。

もう我々の仕事がなくなるぐらい、やっぱりこうやって、やってくれます。

それは余談ですけれども。

財政について、これは本当に大事なこと。

私、議員になったときに、財政を一番最初に、徹底的に、当時の***さん、助役さん、そして、財政課長さん、家にまで来いと言われて、勉強させていただきました。

公債費比率。

これも先ほど言われましたけれども、公債比率というのは、昔は10%いけば、もう赤信号といわれていたんですね。

その当時ですから、三十数年前。

公債比率は10%を超えれば赤信号、10%で黄色、15%で赤信号と言われていました。

今はその基準が伸びて18%で起債制限というのがありますから、起債制限までは特にはありませんよと。

やっぱりその辺のところを考えなきゃいけないですね。

経常収支比率。

経常収支比率は、先ほど、数字だけ発表されていますけれど、経常収支比率も、臨時財政物価高騰対策債の中にはその数字は入っていないですもんね、経常収支の中には。

6億来た、8億来た、10億来たには、この中には入っていません。

だから、もう少し数字は下がると思います。

繰り越しもあります。

年間繰越、4億か6億あるのも、これの中の計算には入っていません。

寄附金も入っていません。

ぜひ、そういう中で、この2つを上手に考えながら、さっき言いました、チャレンジしないところにあてはないという形でやっていただきたい。

これが一番最初、上で言った、カラータイマー。

カラータイマーぐらいでしたら、この2つ、全く影響はないと思います。

ぜひ、いろんな部門、そしていろんな部門の中でも人口減、水害対策、この2つ、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

以前、武雄は、競輪、昭和40年代は競輪事業がばんばん入ってきて、文化会館を建てました。

文化会館を建てたのはいいけど、その後、競輪がぱったり来なくなり、赤字再建団体に陥る手前まで行きました。

競輪事業だけに頼っていたらそういうふうになります。

ぜひ、その辺も鑑みて、この2つ、そして、さっき言いました、この中の数字に入っていない交付金、臨時交付金を有効活用して、多分、今度、政府がやるのは、この辺に含まれないと思います。

ぜひその辺を鑑みて、カラータイマーとさっき言っただけじゃなくて、人口減対策、そういうのをやっていただきたいと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／改めて、牟田議員さんの質問を振り返ると、やっぱり、これまで周辺部対策とか国土保全、あと、観光とか情報発信、そして財政、この3つの柱があったんじゃないかと私は思っております。

すなわち、観光とかでしっかりと稼いで、そして、周辺部や国土を守り、そこにはベースとして収支均衡の財政が必要だよねというのが議員の考え方かというふうに思っております。この点、まさにおっしゃるとおりです。

未来の世代に責任ある財政運営をしていかなければならないというときに、こういった指標を基に、そして、国の交付金なども活用しながら、とにかく、収支均衡、持続可能な財政運営というのをしっかりと念頭に置いて、今後、進めていきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／私の一般質問はこれが最後になります。

これから選挙に向かいます。

皆さん方、ここにいらっしゃる方、再トライする方々の御健闘を祈念し、そして、ますますの武雄市の発展を願いながら私の一般質問を閉じさせていただきます。

今まで支えてくれた方々に心より御礼申し上げ、皆さん、これからも武雄市のことで頑張ってください。

ありがとうございました。

終わります。

議長／以上で18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／以上で18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番 中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、4番中山稔が3月議会の一般質問を始めさせていただきます。

今回、大項目で2つですね。

人口減少対策についてと子どものインフルエンザ（任意）予防接種の助成についてということになります。

そしたら、最初の質問は、現状の人口減少対策の、現状の施策についてということになります。

これはですね、平成18年3月1日、旧武雄市と山内町、北方町が合併をしました。

そのときの模様になります。

それでは、最初の質問になります。

今日まで、各町の人口の推移をお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターをお願いします。

これは武雄市合併以降の各町の10年ごとの人口推移をグラフで示したものです。

青色が平成18年3月、赤色が平成28年3月、緑色が令和8年1月です。

グラフからも分かるように、武雄町と朝日町は合併時より人口が増えていますが、それ以外の7町につきましては減少をしております。

議長／4番 中山議員

中山議員／武雄町ですね、それと朝日町は増えていて、そのほかの7町は減少しているという答弁でありました。

それでは、今後の人口の分析や推測はできておりますか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和7年3月策定の第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基礎資料であります、武雄市人口ビジョンにて推計しております。

モニターをお願いいたします。

こちらのスライドの数値は人口ビジョンの推計とは違い、先ほどの答弁であった住民基本台帳、令和7年9月末時点の人口により基づき、国から提供された推計ツールを基に20年先の2045年までの人口推計を独自に算定した数値を示しております。

議長／4番 中山議員

中山議員／答弁があったこの資料を前もっていただいていたので、減少率を、スライドをお願いします、減少率をちょっと計算してみました。

人口減少が低い順ですね。

武雄町、朝日町、それから、我が出身のまち、山内町というふうが続いておると思います。

先ほど、牟田議員からちょっとありましたのと、ちょっとパーセントがちょっと違っているかも分かりませんが、市からいただいたもので計算をしております。

それでは、具体的な人口減少対策は、どのような施策がありますか、お尋ねします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／人口減少対策につきましては、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、総合的かつ横断的に取り組んでおり、令和11年度において人口4万6000人の維持を目標を目標に掲げております。

人口減少対策は特定の分野に限られるものではなく、まちづくり全体に関わるものであります。

そのため、現在取り組んでいる治水対策をはじめ、子育て教育の推進、福祉の充実、産業振興、文化スポーツの推進、生活基盤の整備などといった施策は、いずれも総合戦略に基づくものであり、いろんな施策を組み合わせることにより人口減少対策に取り組んでおります。

議長／4番 中山議員

中山議員／ちょっとお待ちください。

先ほど述べられたビジョンのところですね、その基本目標をちょっと大きくしてみました。この5番の、つなぐのところに移住定住促進というところがあります。

この移住定住促進について、具体的な施策をお伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いいたします。

移住定住に係る予算につきましては、令和8年度当初予算としてお願いしている状況でありますので、現段階で行っている施策等についてご説明いたします。

まず、移住に関する武雄市独自の施策として、市外から市内の定住特区の区域内で移住される50歳未満の方を対象とした、武雄市定住特区補助金制度がございます。

その他の移住支援金として、左側が国の補助事業で東京23区内に在住か、23区内へ通勤していた方を対象とした地方創生移住支援事業制度、右側が佐賀県の補助事業で、県外在住で18歳未満の世帯員と移住される方、または転入時に59歳以下の方が対象の未来につなぐさが移住支援制度がございます。

また、50歳未満の方が移住される方が空き家をリフォームして、自分の居住やシェアハウスとして活用する場合には空き家リノベーション補助金の制度がございます。

定住に関しましては、西九州新幹線、またはリレー特急を利用し、県外へ通勤、通学される50歳未満の方を対象とした通勤通学定期券購入補助金がございます。

また、地域おこし協力隊による移住に関する事業につきましては、多くの方に武雄市に関心を持ってもらうきっかけとなり、移住定住人口を増加させることを目的として、ふるさとビ

デオレーターなど武雄市の魅力を伝える動画を制作し、Y o u T u b e、武雄チャンネルにより発信をしております。

議長／4番 中山議員

中山議員／スライドをお願いします。

先ほど答弁していただいた移住定住施策のほうですね。

これは、東京 23 区とか他の県から、あるいは他の市町から移住してもらう、国や県の施策と捉えております。

こちらのもですね、定期券購入補助は先ほど説明していただきましたけど、これは地元の住民向けで、福岡県や長崎県等、通勤通学の補助事業、いわゆる定期券補助ということで、若い世代が自ら希望にしたがって地方で生活し、結婚、出産、子育てができる環境の整備が必要だと思います。

このスライドですね。

西部地区の伊万里市、鹿島市、嬉野市、多久市、有田町、白石町の、現在、住み続けている若者に対する支援策の一つである、結婚世帯の新生活に関わる費用を補助する政策である、制度である、結婚新生活支援事業を展開されています。

嬉野町は令和元年からですね、有田町、白石町は3年から、多久市が4年、伊万里、鹿島が7年から始められました。

この白石町は独自のプランとして、円満プランというのも策定されているな。

それでは、武雄市はこれ実際、この結婚新生活支援事業というのは展開、実施されているかどうか、お尋ねします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／武雄市では現在取り組んでおりません。

議長／4番 中山議員

中山議員／取り組んでいらないということで、市長にちょっとお伺いします。

これらの自治体は、こども家庭庁は少子化対策の一環として実施している、地域少子化対策重点推進交付金を活用して実施されております。

武雄市でも早期に実施していただきたいのですがいかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／武雄市は今、お結び課があつて、ここは婚活支援に力を入れています。

そして、お結び課では同時に、若者の定住支援もやっていると。

まさにこれ、ぴったりな話だと思います。

担当課のほうでも、今後導入に向けて検討を進めているという話を聞いておりますし、国の補助事業でもありますし、少子化対策にも資する事業であると考えますので、今後、制度設計をして、できるだけ早く取り組んでいきたいと思っています。

議長／4番 中山議員

中山議員／ぜひ、9年度からでも実施していただきたいというふうに思います。

次に、周辺部7町ですね、これ武雄町と朝日町を除いた、そのほかの7町ということで思っただけであればいいんですけど、それに特化した人口減少対策について、入りたいと思います。

武雄市で新築されている住宅はですね、年間何棟で、周辺7町と中心部2町の割合が分かりますか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／令和7年中に新築、建築された戸建て住宅の総数でございますが、これは武雄市全体で144棟になります。

内訳といたしましては、先ほど言われました、武雄町及び朝日町を中心部と言われましたが、こちらは合わせて92棟、そのほかの7町では52棟が建築されたところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／中心部の2町で92棟ですね。

それを平均すると46棟というふうになるかなと思います。

逆に周辺部7町で52棟ということは、7で割ったら7.4棟になるかなと思います。

だから、中心部2町が周辺部7町の6.3倍も新築されているということの割合が分かるかと思ひます。

それでは、新築144棟で、移住者と地元の割合が分かれますか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／令和7年度に、武雄市に、移住に関する補助金を利用して移住された方は17件ございまして、そのうち、住宅を新築された件数は3件でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／もう少し、移住された方が新築をされた件数が多いかなと思ったけど、意外と3件ということで、ちょっと驚いてはおります。

該当しなかった移住者がいらっしゃるかなというふうに思います。

それでは、武雄市から他の市町へ移住させない、人口流出を防ぎ、かつ、周辺部に住み続けてもらう対策が必要じゃないかと、私は考えています。

周辺7町に新築された方々は、親のことを思い、親の近くで、また、幼い頃からそこに住み続けられていますから、そのふるさとを愛されて、今度は自分たちの子供のために新しく家を建てられる決意をされた方々かなというふうに思います。

さらに、今いる若者に定住してもらえる施策を行うべきではないでしょうか。

これは、近隣市町と武雄市の定住特区の補助金の、移住新築のときをちょっと比べてみました。

武雄市が、移住定住奨励金20万円ですね。

子育て、これは中学生以下で、1人当たり10万円ということと、特徴的なのは、長崎県から移住してこられたら5万円が加算されるということですね。

伊万里市は、市内の業者の施工だったら30万、ここがちょっと違います。

1人当たり、18歳未満ですね、それで30万ということになります。

多久市はまたちょっと、さらに、基本100万ということは、市内の若い人が新築したときの基本が100万で、転入者やったら、さらに30万を加算するということですね。

ここのところは18歳未満ということになります。

白石町もですね、土地と新築をしたら100万円、新築だけだったら50万円というところになります。

有田町もですね、ここに、町内の業者だったら30万円を加算するというところがあります。そこで、ちょっと提案なんですけど、私としては、ここのところは、先ほど提案した、結婚新生活支援事業ということで、ここは、武雄市全域の方になります。

ここの金額とか、そういうところは、執行部で決めていただければというふうに思いますけれども、私は、周辺7町の人口減にならないためにも、ここに新築定住奨励金、こちらに加

算して、こういうのを考えていただけないかなというふうに思っています。

もう一つここに、同居奨励金というのを入れています。

これはどうしてこれを提案しているかという、実家に住んでいただいたら、同居していただいたら、実家が空き家にならんわけですよ。

周辺部の空き家対策にもなるかなというふうに思っています。

このところですね、市内業者だったら30万ということと、奨励金がちょっと難しいようだったらですね、3年間、住宅固定資産税の免除とか、こういうところも検討していただければというふうに思っております。

こういうふうな、ちょっと、提案をしておりますけれど、担当部署の方をお願いしたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／新婚新生活支援事業につきましては、こども家庭庁の補助事業でありますので、所得制限の撤廃とか、加算金をすることが制度上可能かどうかについては、国や県に確認したいと思っております。

周辺7町、地域を限定した部分につきましては、公平性といったところもございますので、慎重に検討を、議員の御意見を参考にしながら、検討させていただきたいと思っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほどの理事の答弁では、公平性とかいう言葉が使われたと思っておりますけれども、ちょっとスライドを戻しますね。

ここですね。

定住特区というのがあるんですよ。

このところは、定住特区の地区に移住されたら、この加算金があるわけですよ。

こちらプラス、加算があるわけですよ、移住者にはですね。

しかし、先ほど私が、すみませんね。

ちょっと提案したものに関しては、ここにも、同じことを私は言っている、ここは武雄市全域ですね。

それに周辺部の人たち、そこに新築をすとか同居をしてくれるとか、そういう若い人たちに、もっとエールを送りたいということで、加算をお願いしますと言っておりますけれども、これとの整合性はどうかお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／すみません、ちょっと、公平性というお話をしましたが、補助事業の部分につきましては多分、市全域の統一だというふうに考えております。

その周辺部の部分につきましては独自の施策になるかと思えます。

その部分については、定住特区の区域指定とかもありますので、その辺を含めて検討していきたいと思えます。

それと先ほど、すみません、給付金の代わりに固定資産税を免除する部分につきまして答弁できておりませんで、新築住宅につきましては、地方税法による軽減措置がっておりますので、更なる税の免除については考えていないということでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／私の提案は、必ずこうしてくださいということではなくて、給付もありますし、給付の代わりに免税もあるんじゃないかという提案ですね。

そのところは執行部で考えていただければというふうに思います。

私がこの提案をする、質問のきっかけになったのは、親元近くに新築をしようとして、武雄市のホームページを調べた。

しかし、自分たちに対しては何もない。

移住者に対しては、いろんな補助金とか、支援金はあるんですね。

地元で生活し、例えば、高校を卒業したり、大学等を卒業して、地元で生活をして、税金も今までも納めてきた。

そして、いいパートナーを見つけてですね、親元近くに住もうか、いや、同居しようかと考えたときにですね、何も、奨励金とか、補助金がなかった。

これはどうしてですかということで私に相談があったんですね。

私も移住に対してはあるなということは知っていたので、調べてみたところが、こちらでも武雄市が今は実施していなかったというところで、この事業をまずしていただきたいということと、周辺部に対する加算も考えていただきたいというのが、これの提案した理由です。

周辺地区では、地区の子ども会が成り立っていないとか、PTAの役員になる人がいないとか、あとは、地区の役員ですね、それとか中山間地の役員、成り手がいないから中山間ももうやめるよというような声も聞いているわけですね。

だから、多くの若い人たちが、やはり周辺7町には住んでいただきたいわけですよ。

そのことに対する提案ということになりますので、市長にも一応答弁をお願いしたいなと思えます。

議長／小松市長

小松市長／移住で人を呼び込むことも大事ですけれども、今住んでいる方にずっとこの町で住み続けていただく、生まれたところで住み続けていただくというところは、それ以上に大事だと思っています。

これまで市では、例えば、子供の頃からふるさと教育であるとか、あとは、学ぶ場、さらには働く場ということで、この人生に合わせて、できるだけ今の住んでいるところで、気に入っていただいて住み続けていただけるような政策に、人生軸でそれぞれ取り組んできましたけれども、やはり私も、例えば、親元から離れて武雄町とか、朝日町に家を建てるとかですね、そういった話も聞きます。

同じ町内でも、どちらかという、中山間地から学校の近くに引っ越すというような、そういう話も聞いています。

そういったところに対して、例えば、こういった同居の奨励金というのは、一つのアイデアでもあると思います。

ただし、やるんだったらどんとやらなければならないんじゃないかなと、これは私、思いつきですけれども思っています。

いずれにしても、そういった問題意識ではありますので、とにかく、やっぱり一極集中は、日本全国でもこれだけ都市に集中する国というのは日本以外にはないと聞いていますし、同じようなことが県や市でも起きてはならないと思っています。

やはり、しっかりとそういった周辺部も守っていくということが、やっぱり未来ある日本にもつながっていくと思います。

地域づくりにもつながると思いますので、このあたりについては、ちょっと、どういう方策があるかと、いろんな方の御意見も聞きながら方策を今後考えていきたいと思っています。

議長／4番 中山議員

中山議員／ぜひ早急に政策を進めていただければというふうに思います。

じゃあ、次の質問に入ります。

これは佐賀新聞からですね。

2月27日に出たものですが。

25年、政府の想定より17年早かったということと、東京、石川県は前年度比増ということで、出生数、10年連続最少ということですが、東京都、石川県は特別な事情がありましたけれども、東京都は前年度から増加したということですが、東京都は9年ぶりに増加したと

ということですね。

このところに独自の子育て支援策が影響したんじゃないかということも書いてあります。その独自の支援策というのは、十分な財源があるからかも分かりませんが、このところは国がやっているところ、先ほどの10万、10万のところですけども、赤ちゃんファーストということで、3万を加算というところがあります。

このニュースをテレビでも報道されまして、若いお母さんたちとか、若い女性の方にインタビューがあったんですけども、いや、魅力ですね、この3万というのは、というところがありました。

そこで質問なんですけども、私が令和4年9月に議会で質問した、出生祝い金は、その後、検討されたかどうかお伺いします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／議員御質問後、令和4年12月に国が妊婦に対し、妊娠届時5万円、出生届時に5万円を支給する経済支援を始めました。

今年度から法定給付となり、妊婦支援給付金として実施をしております。

この受け取り方法につきましては、現金または、たけおP a yを選択することができ、たけおP a yで受け取る方にはその普及を目的として、5万円に対し、2500円を加算しております。

また、佐賀県では赤ちゃんが生まれた世帯へ県産のギフトや情報冊子が入った、さが子育てエール便を渡されており、この国、県の取組を受けまして、武雄市では祝い金ではなく、独自のお祝い品を検討し、お結び課と連携しまして、知育玩具などが入った、赤ちゃん観察スペシャルセットを今年度4月よりお渡ししているところです。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほど答弁されたのをちょっとホームページとかで調べてみたら、妊娠届のときに5万ですね。

出生届のときに5万ということで、現金はそれぞれ各5万ずつですけども、たけおP a yで受け取りをされると、さらに2500円、それぐらいついてくるとということと、記念品は県よりとか、市よりこういうものがあるということで、このたけおP a yで取ったら2500円加算というのは私としては非常に魅力があるかなというふうに思っています。

そこで、周辺部の呼び水となるために、その戦略とか施策が必要かなと思いますけれども、たけおP a yを利用して、この周辺部7町に赤ちゃんが産まれた場合、赤ちゃんに出生祝い

金を出したらどうかということを、次に提案したいと思います。

出生届時に、たけおP a yで取られると、プラス、ごめんなさい、現金で取られる方にもたけおP a yを2500円分加算。

たけおP a yで受け取られる方には、先ほど2500円が通常ありますので、それにより、さらに2500円を加算して、5万5000円分の受け取りになるというところを提案したいと思いませんけど、これに対して答弁をお願いいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／赤ちゃんが生まれたお祝いとして、周辺部のみに支給することは考えておりません。

武雄市内どこにお住まいでも安心して、また、喜びを感じて子育てができるように、子供たちの笑顔を守ることを第一に、子育て支援に取り組むことが必要だと考えております。

その中で、周辺部ならではの子育ての困り感があれば、そこにはしっかり寄り添い、対応してまいります。

議長／4番 中山議員

中山議員／周辺部に特化したことは考えていないという答弁でしたけど、私はですね、やはり周辺部に、ぜひたくさん若者が住んでいただいて、そして、一人でも多く赤ちゃんを産んでいただいたら、いや、頑張ったねと、赤ちゃん、おめでとうというところで、武雄市の独自の、こういう祝い金というのでも検討されてもいいんじゃないかなというふうに思います。周辺部の高齢者ですね、なかなか子供がいないから、子供の楽しく遊んでいるところの姿はあまり見ないし、子供が大きな声ではしゃいでいる声もなかなか聞こえない。

しかし、そういう声を聞いたら元気が出るよねということも、よく言われています。

高齢者にとっても生きがいになるわけですね。

これは補正予算でも可能かなと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次に入りたいというふうに思います。

タイトルは、子どものインフルエンザ（任意）予防接種の助成についてということです。

これも佐賀新聞ですね。

1月18日、県立中で入学選抜が行われて、やはり、インフルエンザなどの感染症で受験できなかった児童がいらっしゃるから、その人たちを対象に追加検査を24日に予定しているというところですね。

それと、これ、2月19日ですけど、インフルエンザの患者が県内6週連続で増加したというところも報道されております。

今年度の、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖もあるかも分かりませんが、昨年等と比べてどうだったか、お伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／令和6年度のインフルエンザによる学級(学年)閉鎖につきましては、小学校7学級で発生しております。

令和7年度現在まで、合計21学級で発生しております、比較すると、昨年の3倍ということになっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／6年度より7年度が7倍発生したということですか、ごめんなさい、3倍ですね、3倍発生されたということですね。

ありがとうございます。

私もですね、議会事務局から随時、何月何日、どこどこ小学校、どこどこ中学校が学級閉鎖をしたよというところは、いつも連絡がありますので、それをちょっとまとめてみました。今年は夏に大阪・関西万博がありましたよね。

その影響もあってですね、従来のワクチン株とは抗原がちょっと異なる変異株、そちらが流行し、9月頃からインフルエンザの流行が始まったと聞いております。

武雄市では、11月に小学校が3校、12月に6校と1校ですね。

先ほど新聞にありました県立中学校とか私立の高校入試がある時期の1月に小学校、2月は、ごめんなさい、これ3月ですけどね、公立高校入試前に、もう中学校でも学級閉鎖、学年閉鎖があったということですね。

それと、もう3月には卒業式があります。

そういうところで、じゃあ、質問は、過去に、特に公立のとか私立の高校入試もありますので、過去に中学校3年生で学級閉鎖があったかというのをお尋ねします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／中学3年生の学級(学年)閉鎖についてでございますが、近年では、令和5年度に1件発生をしております。

議長／4番 中山議員

中山議員／6年度はなくて、令和5年に1件と、1校ということですね。

そういうところで、やはり受験生を抱えている家庭は、家族そろって予防接種を行ったりとか、手洗い、うがいですね。

そういうところを気をつけてありますので、少なかった可能性があるかなというふうに思います。

それでは、中学3年生まででよろしいですので、過去のインフルエンザの予防接種率ですね、この推移はわかりますか、教えてください。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／過去3年間の接種率の推移を申し上げますと、令和4年度は29%、令和5年度23%、令和6年度23%となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／そうですね、我々が小さいときは全員、公費負担で実施していましたが、いろんな事情があつて公費負担じゃなくなったということで、23%前後の接種率ということは分かりました。

それではですね、子供の予防接種の種類と個人負担金を教えてください。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／スライドをお願いします。

子供の予防接種には、予防接種法で定められた定期接種と任意接種がございます。

定期接種には御覧の10種類のワクチンがあり、男子で約27万円、女子では約35万円かかる接種費用は、全額公費負担となっております。

また、任意接種につきましては数種類ございますが、子供でよく接種されるのは、インフルエンザワクチンと、おたふく風邪ワクチンとなっており、インフルエンザのみ1人2000円の助成をしております。

おたふく風邪やほかの任意接種費用につきましては、全額個人負担となっております。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

4 番 中山議員

中山議員／スライドはそのままお願いします。

子供の予防接種の種類で、9種類あって、ごめんなさい、9種類のワクチンは全額公費負担ということと、インフルエンザに関しては2000円の助成があって、病院によって金額が違いますので、差額は個人負担ということと、おたふく風邪は全額自己負担ということですが、このおたふく風邪に関しては、国がですね、定期接種、こちらのほうにちょっと入れようと動いております。

そうすると、残りはインフルエンザだけになるわけですね。

そういうところで、次の質問に入りますけど。

スライドをお願いします。

子供のインフルエンザの予防接種の助成についてですね。

提案として、助成金2000円を少し増額されたら、先ほどの予防接種率がもうちょっと上がるんじゃないかなと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／佐賀県内ではインフルエンザ予防接種の助成がなされていない自治体もまだございます。

そういった中で、現段階では2000円の助成を引き続き実施してまいりたいと思います。

議長／4 番 中山議員

中山議員／コロナ禍では、皆さんがマスクをしたり、手洗いうがい、それを励行してやりましたので、インフルエンザの罹患率も低かったかなというふうに思います。

助成率を上げると、先ほども言いましたけれども、予防接種率も高まり、集団免疫力も上がりますよね。

そして、罹患しても発症減とか、重症化を抑制する効果もある。

学級閉鎖、学年閉鎖も減ると思われま。

よって、学校の生活にこの影響がなくなるというふうに思われますか、いかがでしょうか。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／厚生労働省のホームページでは、インフルエンザワクチンの効果について、接種をすればインフルエンザに絶対かからないというものではないと示しております。

助成額を上げることで接種率が幾らか上がっても、ワクチンだけで感染を防ぎきることは困難でございます。

感染すれば出席停止となり、学校生活への影響があります。

そうならないために、予防接種と併せ、マスク着用、手洗い、うがい、換気と加湿といった予防対策をやっていく必要があると考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／担当部から言われていることは十分承知しております。

市長へちょっと質問をさせていただきたいと思います。

中学校3年生ですね、学級閉鎖がなくなっているのは、やはり先ほども言いましたけれども、家族全員が協力して予防接種を受けているということもあるかなと思います。

それと、次の提案のところは、これなんですけどね、小学校6年生と中学3年生には全額助成を考えていただきたいということでちょっと提案しているんですけどね。

なぜこれをしているかという、私も小学校の卒業式とかに行って、小学生は一人一人卒業式に言葉を言いながら、みんなで卒業生を祝っています。

しかし、その卒業式の、ちょっと1週間か、そういうリハーサルのときに学級閉鎖とかになったら、非常に学校の生活、卒業式にも影響があると思うんですよね。

それと、中学校3年生は人生の節目のときでもありますよね。

せつかくこの高校を受けたいというふうに思っている、やはり先ほど、県立中学校でしたけれども、受けられないっちゃうか、受験のときに風邪をひいてしまったということもありますので、そういうところはなるべく、この小学校6年生と中学校3年生にはないように、これは武雄市が始めましたというところで、ぜひ市長にお願いしたいんですけど、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やっぱり、卒業式とかですね、受験とか、そういった節目に子供たちに元気でいてほしいというのは、とても気持ちも分かります。

誰でも思うところだというふうに思います。

そういう中で、やっぱり、インフルエンザの予防接種をすれば防げるものではないというところも思います。

やっぱり免疫力が何より私は大事だろうというふうに思っていますし、実際、予防接種を受けたけどインフルエンザになったという職員もいたりしますし、家族からうつるといふところもありますので、やはり特定の学年だけ感染を防ぐというのは、なかなかこれは難しいんじゃないかというふうに思っています。

なので、現行の、とにかく中3までの幅広い助成という現行のやり方を続けて、ただ、こういうものがあるというのは、しっかりと周知をしながら、何よりもやっぱり免疫力をつけていただく。

手洗い、うがいだけではなくて、十分な睡眠、そして、食事、そういったものをさらに啓発に努めていきたいと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／市長がおっしゃることも十分分かりますけど、なるべくこの提案を、今後、考えていただければというふうに思いまして、4番中山稔の一般質問を終わります。

議長／以上で4番 中山議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。